



JSIF

無料公開版

日本サステナブル投資白書 2015

Japan Sustainable Investment Forum



NPO法人 社会的責任投資フォーラム 編

JSIFが定めるサステナブル投資の基準

以下の2つの原則を満たすものとする。

1. 地球と社会の持続可能性に配慮した投資であること
2. 原則1の投資プロセスや社会的な効果を資金の供給者に対して開示していること

日本サステナブル投資白書2015

平成28年(2016年)3月31日発行

発行人 NPO法人 社会的責任投資フォーラム(JSIF)

発行所 NPO法人 社会的責任投資フォーラム(JSIF) 事務局

〒108-0071 東京都港区白金台3-19-6 白金台ビル5階

TEL: 070-6977-2354

E-mail: jsif.jp.net@gmail.com

URL: <http://www.jsif.jp.net/>

免責事項

本報告書に含まれる情報は、①情報提供のみを目的とするものであり、有価証券の取引等の勧誘等を行うものでも、証券投資に関する助言等を提供するものでもなく、②正確性や完全性を保証するものではなく、今後予告なく変更されることがある。さらに、記載の内容や統計数値については、正確性を期すための努力を行ったが、情報の漏れや誤りについて、またこの情報に基づいて下されたいかなる判断や行動によって生じた間接的・直接的損害に対して、当法人は何らの責任を負うものではない。

著作権

本報告書の内容に関する一切の権利は、NPO法人 社会的責任投資フォーラム(JSIF)にあり、複製または転載等を行う場合にはJSIF事務局へ事前の了承が必要なものとする。

JSIF法人プレミアム会員

株式会社クレアン

KPMGあずさサステナビリティ株式会社

三井住友信託銀行株式会社

株式会社インテグレックス

日興アセットマネジメント株式会社

ニッセイアセットマネジメント株式会社

Vigeo Eiris

新日本有限責任監査法人

Arabesque Asset Management Ltd.

NNインベストメント・パートナーズ株式会社

*無断転載・複写はお断りいたします。

Copyright ©2016 by JAPAN SUSTAINABLE INVESTMENT FORUM

無料版では のパートがご覧いただけます

目次

○	はじめに 河口 真理子	2	
○	JSIFが集計した日本の機関投資家の サステナブル投資・ESG投資残高 荒井 勝	4	
○	エグゼクティブ・サマリー 鷹羽 美奈子	13	
第1章 機関投資家の動向			
	1. 年金基金の責任投資 金井 司	16	
	2. 責任投資-りそな銀行資産運用部門の取組み 松原 稔	20	
	【コラム】海外から見た日本 水口 剛	23	
第2章 個人投資家の動向			
	1. 投資信託 大竹 大	24	
	2. 債券 徳田 健	27	
第3章 株主行動 山崎 明美			32
第4章 サステナブル・ファイナンス			
	1. 金融行動原則 竹ヶ原 啓介	36	
	2. コミュニティ投資、クラウドファンディング 多賀 俊二	39	
	【コラム】日本の未来を豊かにする小さくて大きな旦那さん 沖 雅之	42	
	3. 環境不動産 平松 宏城	44	
	4. プライベートエクイティ 棚橋 俊介	47	
○	付録： 個人向け金融商品におけるサステナブル投資残高推移	50	
	サステナブル投資の関連論文リスト	50	
○	執筆者略歴	51	

はじめに

日本のサステナブル投資の育成をミッションとするJSIFでは、隔年で日本の市場動向に関する報告書を公表してまいりました。そして5回目となる今回の報告書では、日本のサステナブル投資市場が成長にむけて大きく変化したことを報告できることを嬉しく思っております。

今までの報告書では、エコファンドやSRIファンド、インパクトボンドに代表される個人投資家が中心で、残高も1兆円にとどかなかった現状を報告してまいりました。しかしこの度、2014年、2015年に起きたエポックメイキングな出来事（日本版スチュワードシップ・コードの導入、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）による責任投資原則（PRI）署名）によって、年金基金や機関投資家による本格的なサステナブル投資が確認できると判断し、2015年秋に日本で初めてとなる機関投資家向けサステナブル投資に関するアンケートを実施いたしました。

59機関にアンケートへのご協力をお願いした結果、28機関からご回答をいただき、集計したサステナブル投資残高は26.6兆円（24機関）にのぼることが明らかになりました。日本版スチュワードシップ・コード署名機関は2015年12月段階で201まで増えていますので、実態はこれを上回るものと推測されます。アンケートの内容や機関投資家の具体的な取り組み状況については本編で詳細に説明していますが、こうした変化の影響は株主行動においても見て取れます。

この市場の実態の変化に相応しく、報告書の名称も「日本SRI年報」から「日本サステナブル投資白書」に衣替えしております。また機関投資家の「大きなお金」が動き始めたことだけでなく、コミュニティ投資、クラウドファンディングなど個人の「ちいさなお金」による投資も広がりつつあること、環境不動産やプライベートエクイティなどの株式や債券以外のアセットクラスでもサステナブル投資が活発化していることも併せて報告しております。

本報告書は、それぞれの分野における日本の第一人者の方々に手弁当で執筆いただいております。市場の統計データだけではなく、その実態についても詳細に報告されておりますので、さまざまなサステナブル投資の実態を知る格好の教科書ともなっております。

2016年は、残念なことに年初から世界の株式市場が暴落する中で幕をあげました。しかし、リーマンショックの時もそうでしたが、最初の混乱が収まり、投機的な動きが一段落してくると、株式にしても、債券にしても、本来の価値を追求する動きが出てきます。社会を良くすることを目的の一つとする長期目線でのサステナブル投資の意義が逆に浮き彫りになっていくと思います。厳しい環境下での投資を考えるうえで、この報告書を参考にさせていただくことは、作成メンバー及びJSIF会員一同の願いでもあります。

また私どものこうした想いと熱意にご賛同いただき、編集・エディトリアルデザイン・翻訳にご協力いただきました株式会社エッジ・インターナショナル様、また協賛を頂戴いたしました新日本有限責任監査法人様、株式会社日本政策投資銀行様にはこの場を借りて心からのお礼を申し上げます。

なお、今回の目玉である機関投資家向けアンケートにご協力いただいた運用会社様、年金基金様にも篤くお礼申し上げます。

最後に、企業会員様（35社）、個人会員様（67名）におかれましてもJSIFの活動を日ごろからご支援いただきありがとうございます。今までのご支援に感謝するとともに、サステナブル投資のメインSTREAM化にむけたJSIFの取り組みに一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

2016年1月

NPO法人 社会的責任投資フォーラム
共同代表理事

河口 真理子

JSIFが集計した日本の機関投資家の サステナブル投資・ESG投資残高

JSIFが集計した日本の機関投資家によるサステナブル投資残高は26兆6千億円、ESG投資残高は17兆5千億円

NPO法人 社会的責任投資フォーラム (JSIF) は、2004年の発足以来、わが国のサステナブル投資残高を定期的に集計し、国内外で発表してきました。同数値の集計対象は、公表数値として入手可能なSRI投資信託と社会貢献型債券にこれまで限られており、年金基金をはじめとする機関投資家によるサステナブル投資は、取り組みが限られていたことや残高が公表されないために、集計に反映できない状況が長らく続いていました。

しかしながら、2014年2月に「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版ステewardシップ・コード》が策定され、2015年12月11日現在では201の機関投資家が受け入れ表明するようになり、さらに2015年6月にコーポレートガバナンス・コードが発表されたことで、今後はわが国でも機関投資家によるESG投資やサステナブル投資、また企業とのエンゲージメントが本格化すると期待されます。更に2015年9月には、世界最大の年金基金である「年金積立金管理運用独立行政法人」(GPIF)が国連責任投資原則(PRI)に署名し、安倍首相が国連サミットの演説で同署名について発表し、海外からも関心を集めています。

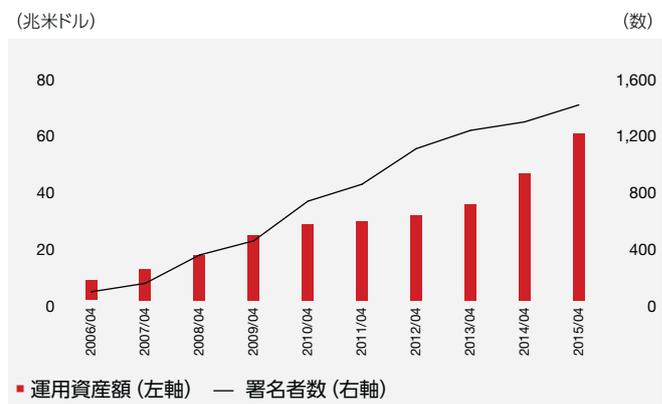
世界のサステナブル投資残高は、2014年には21兆3,580億米ドルとなり、2012年の13兆2,610億米ドルから61%の伸びとなっています。中でも、ESG投資(ESGインテグレーション)は、2012年比で78%拡大し12兆8,540億米ドルへ、またESGにかかわるエンゲージメント・議決権行使を行う投資も53%拡大し7兆450億米ドルへと、急拡大しています。(Global Sustainable Investment Review 2014)

ESG投資を世界的に推進するイニシアチブである国連責任投資原則(PRI)の署名機関数も、2016年1月11日現在で1,453(内訳:アセット・オーナー 301、インベストメント・マネージャー 954、プロフェッショナル・サービス・パートナー 198)となり、運用資産合計額は59兆ドルを超えています。

	世界	日本
PRI署名機関数	1,453	39
年金基金など資産保有者(アセット・オーナー)	301	9
資産運用会社(インベストメント・マネージャー)	954	23
情報サービス提供会社(プロフェッショナル・サービス・パートナー)	198	7

PRI署名機関数と運用資産額の推移

資産額合計59兆米ドル超(2015年4月) 年率29%増



出典: PRI資料よりJSIFが作成

さらに、世界の20大年金基金の内12基金がESG投資に取り組み、その資産合計額は20大基金の72%を占めるようになっています。(P&I/TW300 analysis Year end 2014, PRI資料等に基づきJSIFで計算)

世界上位20基金のうち、11基金がESG投資。資産額での比率は70%

	Fund	Country	Total assets
1	Government Pension Investment	Japan	\$1,143,838
2	Government Pension Fund	Norway	\$884,031
3	National Pension	South Korea	\$429,794
4	Federal Retirement Thrift	U.S.	\$422,200
5	ABP	Netherlands	\$418,745
6	California Public Employees	U.S.	\$296,744
7	National Social Security	China	\$247,361
8	Canada Pension	Canada	\$228,431
9	PFZW	Netherlands	\$215,006
10	Central Provident Fund	Singapore	\$207,872
11	Local Government Officials	Japan	\$194,696
12	California State Teachers	U.S.	\$186,954
13	Employees Provident Fund	Malaysia	\$184,697
14	New York State Common	U.S.	\$178,252
15	New York City Retirement	U.S.	\$158,702
16	Florida State Board	U.S.	\$154,657
17	Ontario Teachers	Canada	\$133,282
18	Texas Teachers	U.S.	\$128,933
19	GEPF	South Africa	\$123,204
20	ATP	Denmark	\$122,028

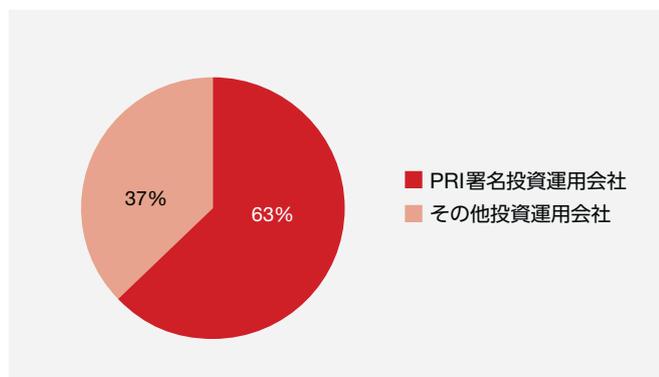
■ PRI署名 ■ ESG投資・PRI未署名

出典：P&I / TW 300 analysis Year end 2014 (September 2015)
<http://www.pionline.com/article/20150907/PRINT/150909913>
 上記リストにPRIの署名状況（2015年11月末時点）を追記

また、PRIに署名している投資運用会社の運用資産額は、2014年には世界の投資運用会社の投資規模の63%を占めるようになっています。（PRI発表）

世界の投資運用会社の運用資産に占めるPRI署名投資運用会社の比率は63%

	市場規模 兆米ドル (2014)	PRI署名機関 兆米ドル (2014)	PRI署名機関 の占める推定 比率
投資運用会社	74	46.3	63%



出典：PRI資料よりJSIFが作成

このような数値から見ても、ESG投資が既に世界の投資のメインストリームになったと言っても過言ではありません。こうしたサステナブル投資・ESG投資を取り巻く国内外の環境の変化を考えると、わが国でも機関投資家によるサステナブル投資・ESG投資の取り組み残高の集計を行い、国内外に公表していくことが急務であるとJSIFでは考え、今回、日本版スチュワードシップ・コードに受け入れを表明した機関投資家の内、担当部署が明らかな59機関を中心にアンケート調査への協力を依頼し、28機関より回答を得ることができました。

当アンケート調査は、日本のサステナブル投資の状況について実態を調査し、その状況に関して正しい認識を国内外に広めることを目的としています。集計結果はJSIFのホームページで公表し、またPRI Japan Networkと共催するコンファレンスや国際会議で発表し、環境省をはじめとする公的機関にも広くご利用いただく予定です。また、今後2年に1回集計を行い、2012年にスタートした世界各国のSIFが共同してグローバルなサステナブル投資残高を集計・発表するGlobal Sustainable Investment Reviewにも、調査結果を反映させる所存です。国内外の年金基金やその他の機関投資家、NPO / NGO、関係当局、日本企業などが、日本のサステナブル投資とESG投資について状況を正しく把握し、わが国のサステナブル投資、ESG投資、エンゲージメント、企業による情報開示などの取り組みを進めるうえで参考となるよう願っています。

アンケートにご協力いただいた年金基金、投資運用会社一覧（全28社 アイウエオ順）

回答は28社、内4社は団体・企業名の非公開を希望

- ・ アムンディ・ジャパン株式会社
- ・ アライアンス・バーンスタイン株式会社
- ・ 朝日ライフアセットマネジメント株式会社
- ・ NNインベストメントパートナーズ株式会社
- ・ 株式会社りそな銀行
- ・ 企業年金連合会
- ・ スパークス・アセット・マネジメント株式会社
- ・ セコム企業年金基金
- ・ 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- ・ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
- ・ 大同生命保険株式会社
- ・ 太陽生命保険株式会社

- 大和証券投資信託委託株式会社
- DIAMアセットマネジメント株式会社
- T&Dアセットマネジメント株式会社
- DBJアセットマネジメント株式会社
- 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ニッセイアセットマネジメント株式会社
- みずほ信託銀行株式会社
- みずほ投信投資顧問株式会社
- 三井住友アセットマネジメント株式会社
- 三井住友海上火災保険株式会社
- 三井住友信託銀行株式会社
- ロベコ・ジャパン株式会社

なお、同アンケートの周知については、以下の団体・組織からご協力をいただきました。

- 環境省 21世紀金融行動原則
- 一般社団法人日本CFA協会
- FTSE Russell (London Stock Exchange Group)
- responsible-investor.com
(Response Global Media Limited)

また、日本投資顧問業協会からはアンケート内容について多くの示唆をいただきました。

アンケートの結果抜粋

アンケート概要

- 実施期間: 2015年11月～12月
- アンケートの送付・回答数: 59機関へ送付、28機関より回答

サステナブル投資の運用残高総額

26兆6,872億5,600万円(24機関)

総運用資産残高に占める割合

11.4% (=26,661,900÷232,084,235)

※総運用資産残高を未回答の1機関を除いた数値で計算

回答機関の分類

(アセット・オーナー/インベストメント・マネージャー)

アセット・オーナー	7
インベストメント・マネージャー	20
アセット・オーナー、インベストメント・マネージャーの両方	1
合計	28

運用手法ごとのサステナブル投資残高

(単位:百万円)

ESGインテグレーション	17,555,654
ポジティブ(ベスト・イン・クラス)・スクリーニング	326,955
サステナビリティ・テーマ型投資	785,785
インパクト・コミュニティ投資	87,642
エンゲージメント・議決権行使	11,709,822
ネガティブ・スクリーニング	4,573,384
国際規範に基づくスクリーニング	6,075,200

資産クラスごとのサステナブル投資残高

(単位:百万円)

日本株	13,855,308
外国株	2,962,942
債券	6,815,325
PE	643
不動産	435,150
その他	1,147,630

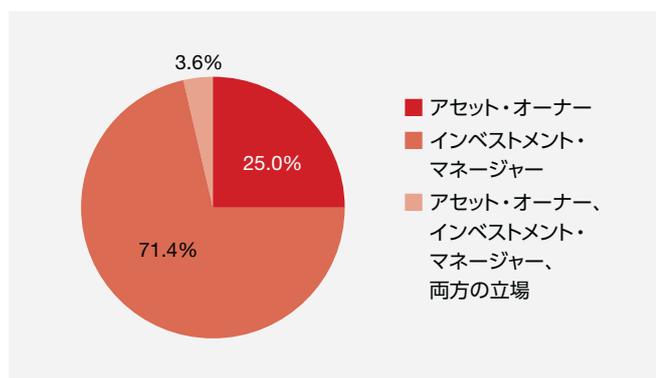
アンケート結果

Q1 本アンケートのご案内に添付させていただいた識別コードをご入力ください。

選択肢	回答率	回答数
識別コード	100.0%	28
本質問回答数 28/28		

Q2 資金運用に関するお立場または資金性についてお伺いします。

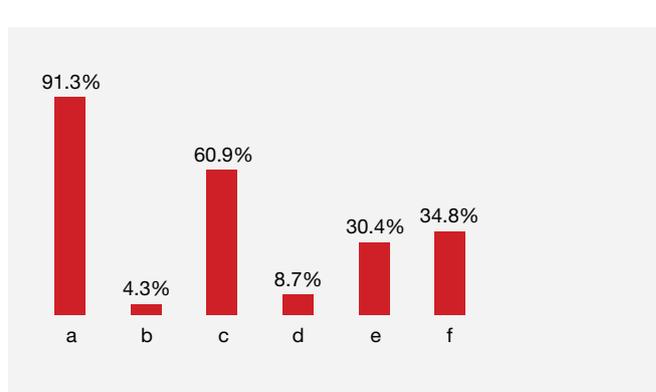
選択肢	回答率	回答数
アセット・オーナー	25.0%	7
インベストメント・マネージャー	71.4%	20
アセット・オーナー、インベストメント・マネージャー、両方の立場	3.6%	1
本質問回答数 28/28		



- 回答機関は、アセット・オーナーが7機関で25.0%を占め、インベストメント・マネージャーは20機関で71.4%となった。また、1機関がその両方の立場と回答している。
- 回答した外資系の日本法人は4機関である。(全てインベストメント・マネージャー)

Q3 次のイニシアチブに署名・参画等されていますか？

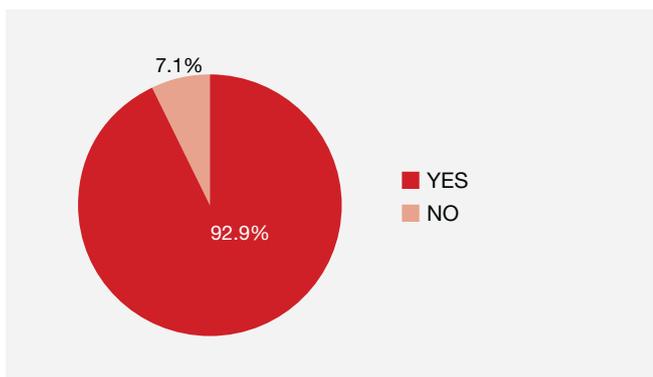
選択肢	回答率	回答数
a PRI (責任投資原則)	91.3%	21
b 赤道原則	4.3%	1
c 21世紀金融行動原則	60.9%	14
d PSI (責任保険原則)	8.7%	2
e CDP	30.4%	7
f その他 (具体的に)	34.8%	8
本質問回答数 23/28		



- サステナブル投資にかかわる国内外の主要なイニシアチブへの参加に関する質問には、23機関が回答している。
- 国際的にESG投資を推進するPRIへの署名が21 (91.3%)と最大であり、また国内の取り組みである21世紀金融行動原則が14 (60.9%)とこれに次いだ。また企業にCO₂排出量や水、森林などへの取り組みについて開示を求めるCDPへの署名も7 (30.4%)となった。
- その他にも、8機関 (全てがインベストメント・マネージャー) がICGN、JSIF、UNEPFI、国連グローバル・コンパクト、モンリオール・カーボン・プレッジなど、国内外の24の異なるイニシアチブに参加と回答している。

Q4 日本版スチュワードシップ・コードに受け入れを表明されていますか？

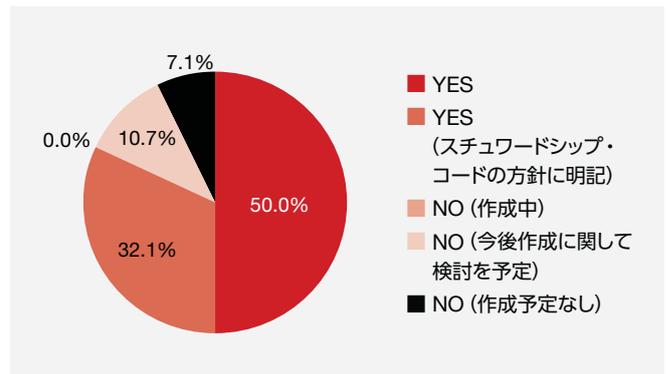
選択肢	回答率	回答数
YES	92.9%	26
NO	7.1%	2
YESと答えられた方は、各原則に対する方針を公表されているWebサイトのURLなどご記入ください。		24
本質問回答数 28/28		



- 今回のアンケートが日本版スチュワードシップ・コード署名機関中心に行われたこともあるが、同コードへの署名は、26 (92.9%) の結果となった。
- 同コードへ署名していない2機関の内訳は、国内のアセット・オーナーが1、海外のインベストメント・マネージャーが1であった。

Q5 組織としてサステナブル投資 (ESG投資、責任投資、SRI、インパクトインベストメント、エコファンドなど) に関する明文化された方針はお持ちでいらっしゃいますか？

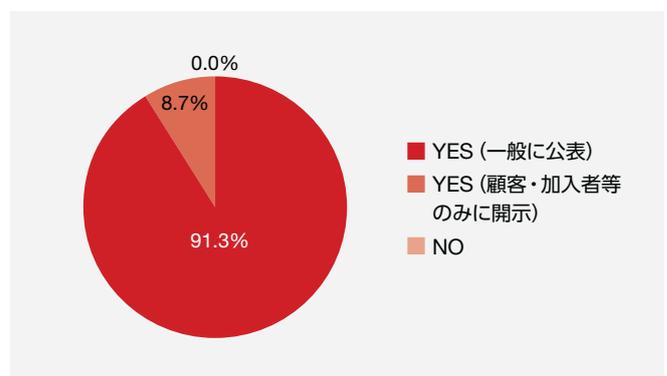
選択肢	回答率	回答数
YES	50.0%	14
YES (スチュワードシップ・コードの方針に明記)	32.1%	9
NO (作成中)	0.0%	0
NO (今後作成に関して検討を予定)	10.7%	3
NO (作成予定なし)	7.1%	2
本質問回答数 28/28		



- 組織としてサステナブル投資に関する明文化された方針があるかとの質問に対しては、「ある」と回答した機関は14 (50.0%)、「スチュワードシップ・コードの方針に明記」との回答が9 (32.1%)、合計で23 (82.1%) となった。
- 今後検討を予定していると回答したインベストメント・マネージャーは3機関 (10.7%) となっている。
- 作成予定なしとの回答は、国内の年金基金1、インベストメント・マネージャー 1となっている。

Q6 Q4 (スチュワードシップ・コード受け入れ) でYESと答えられた方に質問です。その方針は公開されていますか？

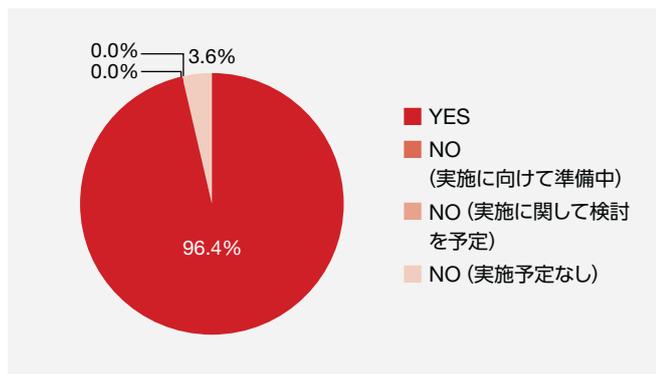
選択肢	回答率	回答数
YES (一般に公表)	91.3%	21
YES (顧客・加入者等のみに表示)	8.7%	2
NO	0.0%	0
YES (一般に公表) と答えられた方は、URLなどご記入ください。		19
本質問回答数 23/28		



- 日本版スチュワードシップ・コードを受け入れた機関に対して、その方針公開について質問しているが、「一般に公表」が21 (91.3%)、「顧客・加入者等のみに開示」が2 (8.7%)と、合計で100%となり、NOの回答はゼロであった。なお、未回答が5あった。

Q7 サステナブル投資 (ESG投資、責任投資、SRI、インパクト投資、エコファンドなど) をされていますか？

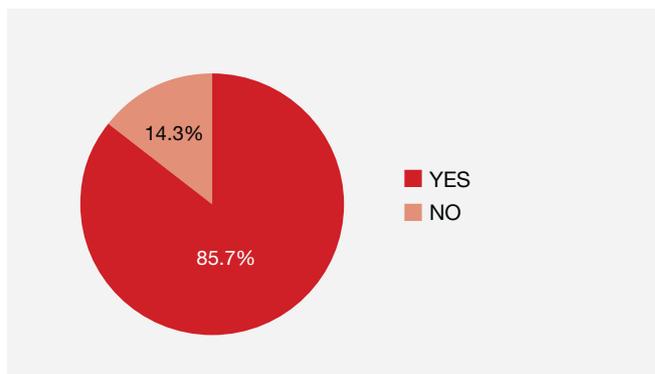
選択肢	回答率	回答数
YES	96.4%	27
NO (実施に向けて準備中)	0.0%	0
NO (実施に関して検討を予定)	0.0%	0
NO (実施予定なし)	3.6%	1
本質問回答数		28/28



- サステナブル投資を行っている機関は27機関 (96.4%) あった。一方で実施予定なしとの回答が1機関あった。(アナリストが企業を評価する非財務情報として使用しており、サステナブル投資指標に絞った運用は行っていないと説明されている。)

Q8 サステナブル投資の運用残高をお知らせいただけますでしょうか？

選択肢	回答率	回答数
YES	85.7%	24
NO	14.3%	4
本質問回答数		28/28



- サステナブル投資の運用残高については、24機関 (85.7%) からYESとの回答があった。
- 4機関がNOと回答しているが、アセット・オーナー 2、国内インベストメント・マネージャー 1、海外インベストメント・マネージャー 1の内訳となっている。
- NOと回答したアセット・オーナー 2のうち年金基金が1であり、同基金はPRIに署名していない。

Q9 Q8でYESとお答えいただいた方へお尋ねします。サステナブル投資の運用残高の総額をお知らせください。(百万円単位でお願いします)

回答額 (平均)	回答額合計	回答数
1,111,969	26,687,256	24
本質問回答数		24/28

- サステナブル投資の運用残高総額については24機関から回答があり、合計で26兆6,872億円となった。
- 1機関の平均は1兆1,000億円を超える額となった。

Q10 Q9の残高の時点をお知らせください。

回答額 (平均)	回答額合計	回答数
日/月/年の順 ※例: 2015年3月末なら「31/03/2015」	100.0%	24
	本質問回答数	24/28

Q11 差し支えなければQ10でお答えいただいた時点での御社の運用残高総額をお知らせください。(運用総額のうち何割がサステナブル投資に当てられているかを調査するためのものです。)

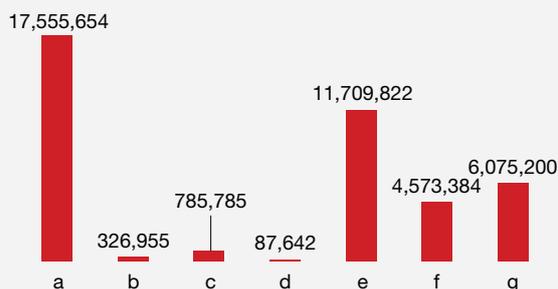
回答額 (平均)	回答額合計	回答数
10,090,618	232,084,235	23
	本質問回答数	23/28

- 運用残高総額については、Q10で回答のあった機関の内、1機関（企業年金基金）を除いた23機関から回答があり、合計額は232兆842億円であった。
- 運用残高総額に占めるサステナブル投資の比率は、11.48%（上記企業年金基金を除いて計算）となった。

Q12 Q9でご記入いただいた金額について、差し支えなければ下記の運用手法ごとの金額をお知らせください。

(単位:百万円)

選択肢	回答額 (平均)	回答額合計	回答数
a ESGインテグレーション	1,097,228	17,555,654	16
b ポジティブ(ベスト・イン・クラス)・スクリーニング	29,723	326,955	11
c サステナビリティ・テーマ型投資	78,578	785,785	10
d インパクト・コミュニティ投資	14,607	87,642	6
e エンゲージメント・議決権行使	975,818	11,709,822	12
f ネガティブ・スクリーニング	762,230	4,573,384	6
g 国際規範に基づくスクリーニング	1,215,040	6,075,200	5
	本質問回答数	23/28	



※複数回答があるためQ9の合計額(26兆6,872億5,600万円)とは一致しない。

※運用手法分類の定義

- ESGインテグレーション
通常の運用プロセスにESG(環境、社会、コーポレート・ガバナンス)要因を体系的に組み込んだ投資。
- ポジティブ(ベスト・イン・クラス)・スクリーニング
財務とESGの2つのスクリーニングを使用して選別されたセクターや企業等に投資する。(例:エコファンド等)
- サステナビリティ・テーマ型投資
再生エネルギー、環境技術、農業等のサステナビリティのテーマに着目した投資。(例:再生エネルギーファンド等)
- インパクト・コミュニティ投資
社会、環境、コミュニティに与えるインパクトを重視する投資。(例:ワクチン債、グリーンボンド等)
- エンゲージメント・議決権行使
主にESGのエンゲージメント方針に基づき、株主として企業に働きかけ(議決権行使を含む)を行う。
- ネガティブ・スクリーニング
倫理的・宗教的な理由から特定の業種・企業を投資対象としない。
- 国際規範に基づくスクリーニング
国際機関(OECD、ILO、UNICEF等)の国際規範に基づいた投資。(例:オスロ条約→クラスター爆弾関連企業に投資しない)

上記の定義については世界各国のSIFの集まりであるGlobal Sustainable Investment Alliance、Eurosif、PRIの定義を参考にしてJSIFの運営委員並びにPRI Japan Networkのワーキンググループのメンバーが集まり検討した。

- サステナブル投資の運用手法別の質問には、23機関から回答があった。
- ESGインテグレーションが16機関で、合計17兆5,556億円と最大になっている。
- エンゲージメント・議決権行使は12機関、合計11兆7,098億円となった。同分類については、サステナブル投資総額と同額としている機関がある一方で、回答していない機関もある。

JSIF注: 議決権行使については、全ての機関が行っていると考えるのが妥当と思われるが、当質問に回答しなかった機関はエンゲージメントに対する取り組みの程度や考え方などの理由から、回答を保留した可能性があるとと思われる。(エンゲージメントと議決権行使をひとくりに質問している理由のひとつは、グローバルな調査の分類を参考としているためだが、日本では今後別項目として質問することが望ましいと思われる。)

- ネガティブ・スクリーニングは6機関で合計4兆5,733億円、国際規範に基づくスクリーニングは5機関で合計6兆752億円となった。
- そのほか、インパクト・コミュニティ投資が6機関876億円、サステナビリティ・テーマ型が10機関7,857億円、ポジティブ(ベスト・イン・クラス)・スクリーニングが11機関、3,269億円となった。
- ESG投資以外のサステナブル投資にも広く取り組みが行われているのが見取れる。しかし、海外とは比率に差が見られ、各国・地域の歴史的背景・文化的背景などの違いを反映していると思われる。

SRIの分類とESG投資の急拡大 世界のSRI 21.4兆米ドル

分類	残高米ドル
1 ネガティブ・スクリーニング	14兆3,895億
2 ESG投資 (ESG インテグレーション)	12兆8,537億
3 議決権行使・エンゲージメント	7兆446億
4 テーマに基づく投資	5兆5,342億
5 ポジティブ・スクリーニング ベストイン・クラス	9,921億
6 持続可能性テーマ	1,659億
7 コミュニティ投資 インパクトインベストメント	1,086億

出典:2014 Global Sustainable Investment Review, Global Sustainable Investment Alliance

Q13

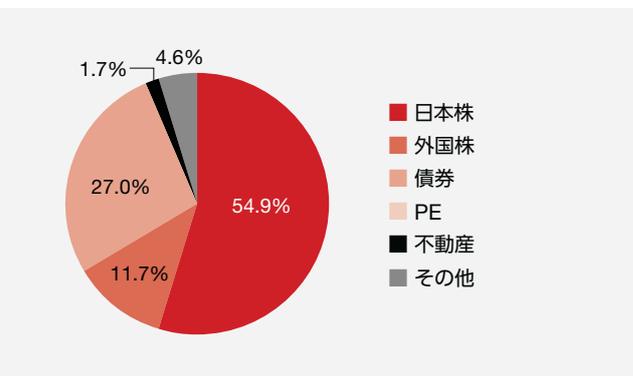
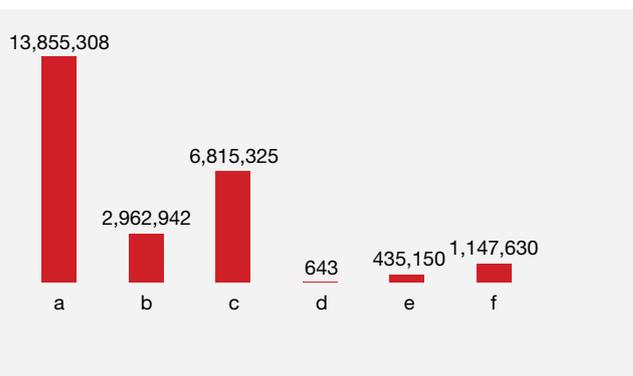
Q9でご記入いただいた金額について、差し支えなければ資産クラスごとの金額をお知らせください。

(単位:百万円)

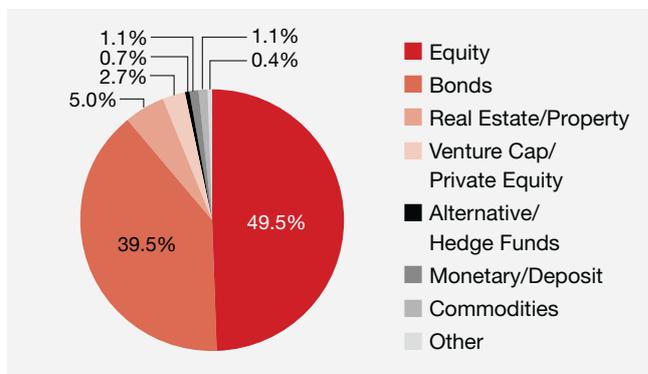
選択肢	回答額 (平均)	回答額合計	回答数
a 日本株	659,776	13,855,308	21
b 外国株	296,294	2,962,942	10
c 債券	757,258	6,815,325	9
d PE	91	643	7
e 不動産	62,164	435,150	7
f その他	143,453	1,147,630	8
本質問回答数			23/28

※ 回答機関数には、0と回答した機関もカウントしている。

※ 未回答があるため、Q9の合計額(26兆6,872億5,600万円)とは一致しない。



欧州とカナダのサステナブル投資の資産別アロケーション



出典:2014 Global Sustainable Investment Review, Global Sustainable Investment Alliance

(以下の機関数は、ゼロと回答した機関を除いている)

- 資産クラス別では、日本株が13兆8,553億円(外資系1を含む21機関)となった。年金基金からは2基金より回答があった。
- そのほかでは、債券が6兆8,153億円(8機関)、外国株が2兆9,629億円(6機関)、その他が1兆1,476億円(6機関)となった。また不動産に投資している機関は2機関、PEに投資している機関は1機関であった。すべてがインベストメント・マネージャーである。
- サステナブル投資を外国株で行っているのは8機関であるが、そのうち日系が5であり、外資系は3である。
- 債券では6機関中4機関が日系であり、残り2が外資系である。
- 不動産は2機関中日系と外資系がそれぞれ1となった。
- PEは1機関のみで、日系である。
- その他の資産は、6機関中4機関が日系であり、残り2が外資系である。

Q14 過去一年で日本版スチュワードシップ・コードに規定されている「目的ある対話」は何社を対象に実施されましたか? 差支えなければ企業名もお知らせください。

選択肢	回答数
	23
本質問回答数 23/28	

- エンゲージメント(目的ある対話)を行っている機関は23機関あり、回答のなかった5機関の内訳は、年金基金が2、残り3はインベストメント・マネージャーである。
- エンゲージメント対象社数は、5,400社との回答が1、3,000社が1、1,000～1,500社が3、600～700社が2、120～350社が13、15～47社が3であった。
- 多数の社を対象としているケースも多いが、一方では対象を絞って行っていると考えられるケースも見受けられる。

Q15 Q9～13で金額をご記入いただいた運用について、体系的な評価プロセスなどを開示可能な範囲でコメントいただくか、あるいは開示資料のURLなどをお知らせください。(例: ESG評価チームがESGを行っている、外部の評価機関あるいは分析データを用いてスクリーニングをかけている、など。)

選択肢	回答数
	21
本質問回答数 21/28	

- 運用についての体系的な評価プロセスなどにつき、開示可能な範囲でコメント、あるいは開示資料のURLなどを求めており、21機関が回答している。
- 回答がなかった7機関は、アセット・オーナー(年金基金)が3、外資系インベストメント・マネージャーが1、日系インベストメント・マネージャーが3であった。

Q16 本調査にご協力いただいた会社・基金等の名称のみ調査レポートの末尾で公開させていただく予定です。名称の非公開を希望される場合はその旨お知らせください。

選択肢	回答率	回答数
公開可	85.7%	24
公開不可	14.3%	4
本質問回答数 28/28		



- 公開不可と回答した機関は、年金基金2、日系インベストメント・マネージャー2であった。

会長 荒井 勝

NPO法人 社会的責任投資フォーラム (JSIF)

エグゼクティブ・サマリー

「日本サステナブル投資白書2015」もここ2年間の日本における責任投資・ESG投資の動きの影響を受けて、新たな情報が追加されている。本サマリーでは、日本の過去2年間のマーケットの動きを中心に、忙しい読者にも概要がつかめるように簡潔にまとめる努力をしたが、より詳細についてはぜひ各章をご一読いただきたい。

第1章では、機関投資家の動向について論じている。1999年の第一号ファンドによって生まれた日本の責任投資市場は、長い低迷の後、2014年の日本版スチュワードシップ・コード導入によって再拡大の兆しを見せ始めている。日本版スチュワードシップ・コードは、その後に導入されたコーポレートガバナンス・コードとともに車の両輪となり、日本の投資家と企業との関係を変える誘導役としての役割を担っている。第1章筆者の一人である金井氏は、「日本において企業と投資家は、長きにわたって相互不可侵の関係にあった」と述べている。資本市場から資金を調達しているという意識が薄い日本企業と企業を「所有」しているという感覚をほとんど持たない投資家の間には、暗黙に「互いに侵略せず」の精神があり、日本版スチュワードシップ・コードがどこまでその関係に変革をもたらすことができるのか期待される。もちろん、世界最大の運用規模を持つ GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の日本版スチュワードシップ・コードへの署名とPRI（責任投資原則）署名は、否応なしにこれまで世界の潮流に取り残されていた日本のマーケットを変えていくだろう。また、米国労働省が示したエリサ法における「ESGが投資の経済的・財務的価値と直接的な関係がある場合、運用の際に考慮すべき要素となる」という見解も、日本の機関投資家に大きな影響を与えるだろう。なぜなら、これまでのエリサ法の受託者責任への解釈によって、（筆者の表現を借りると）「SRIはエリサ法の信奉者から目の敵にされてきた」ものであり、日本においても古い受託者責任の解釈は「ESG関係者の頭上を覆っていた暗雲であった」からである。その暗雲が取り除かれ、日本においては、GPIFのPRIへの署名と時期も重なり、公的・企業年金基金が責任投資を本格的に開始する条件が整ったと主張されている。しかし、日本の年金基金の実情を踏まえると取り組むべき課題は多い。自家運用をしない日本の年金基金がどこまでESGを投資プロセスに組み込む意思のある

運用機関をパートナーとして選べるか、モニタリングし、マネジメントできるかという挑戦と、これまでのようにアクティブ運用の一つとしてESGを捉えるのではなく、投資プロセスの中にESGを組み込んでいく「ESGインテグレーション」への挑戦が鍵となろう。本章では、日本のアセットマネージャーの事例として、三井住友信託銀行のESGインテグレーション事例とりそな銀行松原氏よりとりそな銀行の責任投資事例が紹介されている。また、長きにわたってサステナブル投資を研究対象としてきた高崎経済大学水口教授が海外からの視点で日本の動きを見た感想をコラム寄稿をされている。

第2章では、日本のSRI投信についての個人投資家の動向を捉えている。日本で唯一、16年間にわたってSRI投資信託市場の動向をデータで捉え、分析を加えて世界に発信する社会的責任投資フォーラム白書の一つの目玉となる章である。過去16年間の市場動向も合わせてご覧いただきたい。1999年にSRI投資信託が設定されて、2007年の残高1兆円超えから、リーマン・ショックでの資産残高半減を経験したSRI投資信託市場は、2011年後半からは2,100億円～2,600億円程度の水準を維持して推移している。しかしながら、直近2年間でのSRI投信残高は2013年9月末の2,440億円から2,160億円へと11.5%減少を記録している。SRI投信を投資対象と評価項目別に分類し、その純資産残高を2013年9月末時点と比較すると、投資対象別では国内株式型が42.4%から54.5%に増加し、国際株式型は50.0%から40.2%に減少した。評価項目別では、これまでは環境を評価項目としたファンドが純資産残高全体の7割以上を占めていたが2015年9月末時点では58.6%まで減少している。トータルでは依然として「国際株式型×環境」が最も大きな部分を占めているものの、やや分散が進んでいる。SRI投信の新規設定・償還の状況を見ると、SRI投信の本数は2010年6月末時点の94本をピークに減少傾向に転じたが、その後下げ止まり、2015年9月末時点では74本となっている。2011年前半から3年以上にわたって新規設定がない状況が続いていたが、2014年後半からは償還本数を上回る新規設定が見られるようになってきている。評価項目別に見ると、直近2年間に新規設定されたSRI投信10本のうち6本が、ウーマノミクス（女性活躍）をテーマとしていることが特徴として挙げられ

る。SRI投資信託の資金フローを見ると、SRI投信のネットの資金流入出額ベースでは、純減が続いている。2007年まではファンドの設定に合わせて資金が流入する様子が見てとれるが、リーマン・ショック後の市況の混乱を経て、2010年以降はファンドの新規設定・償還の動向にかかわらず、資金フローの純減が恒常化している。再びファンド本数が増加を始めた2014年後半以降も純減が続いた。近年は比較的良好な投資環境が続いており、運用効果による純資産残高の増加が見られるが、解約・償還による資金流出に相殺され、トータルでは純資産残高の増減がほとんどない状態が続いている。本節の執筆に当たっては、分析は筆者大竹氏によるもので、株式会社QUICKより各種データをご提供いただいた。

また第2章では、社会貢献型債券市場の動向にも触れている。日本では、2008年3月の日本国内での第一号案件が個人投資家対象に販売されたが、社会貢献型債券は、個人投資家向けの累計販売額が2014年に1兆円を突破し、2015年9月末時点で累計販売額1兆1,205億円、発行残高5,642億円となっている（発行時為替レート換算。中途売却による残高減加味せず）。2013年9月末時点と比較すると、累計販売額で3,279億円の増加、発行残高で896億円の増加となっており、2008年の登場以来、7年経った今でも増加傾向を維持している。また、2013年11月に販売された国際金融公社による「女性の力 応援ボンド」という日本の社会貢献型債券で初めてジェンダーをテーマとした商品も販売開始された。社会貢献型債券の新たな成長や動きの背景について、筆者徳田氏は「①利害関係者の方向性の一致」、「②シンプルな商品性と高金利通貨」、「③ベスト・エフォート型の普及」の3点をポイントとしてあげている。一方、機関投資家を対象とした発行・販売においても、生命保険会社を中心として社会貢献型債券への投資を成長投資として位置づけ、機関投資家による好意的な動きが見られる。日本政策投資銀行や三井住友銀行など邦銀からのグリーンボンド発行もはじまっており、投資家側・発行体側の双方からモデルケースとなる事例が出始めている。

第3章では、株主行動について触れている。2014年2月に施行された日本版スチュワードシップ・コードへは、2015年11月末時点で海外機関も含め合計201機関が署名している。国内の主な運用会社はそのほとんどが署名しており、アセットオーナーとしてGPIFをはじめとする公的年金や企業年金、生命保険会社等も署名している。一方、2015年6月1日付で施行された「コーポレートガバナンス・コード」は国内上場企業を対象とするものであり、市場1部、2部上場企業はすべての原則について遵守か説明の義務を負う。これに伴い、コーポレートガバナンス報告書の様式が変更され、2015年6月以降に開催される年次株主総会の日から6か月以内に新様式での報告書提出が求められることとなった。2015年11月末までに全上場企業の約3割にあたる1,089社が報告書を提出している。しかしながら、このコードは法律ではなく、英国流の「遵守するか説明せよ（comply or explain）」というプリンシプルベースであることに対して、筆者山崎氏は「今まで日本ではルールベース、つまり守るべき規制を定めてそれを遵守するというやり方だったことから、まだ説明に慣れていない状況であるといえよう」と述べている。ふたつのコードを結ぶキーワード「エンゲージメント」にも期待が高まる。建設的な対話の一つの形であるESGの株主提案、総会での議決権行使の動向においても変化が起こりつつあるという。例えば、近年では、単独の個人株主や機関投資家、もしくは大株主（個人、投資会社や自治体等）によって提案される例が増え、これらの多くは、取締役や監査役の選解任や企業経営の透明性向上を要求するといった企業経営への関与を深めることを目的とするケースが多くなっている。日本の投資家による「建設的な『目的をもった対話』」、つまり企業活動や体制の改善など、変化を促すための対話に期待が高まる。

第4章では、サステナブル・ファイナンスと題して、金融の持続可能性に向けての様々なアプローチ（ファイナンス、コミュニティ投資、環境不動産、プライベートエクイティ）について日本の動きを紹介している。

金融行動原則について紹介された筆者竹ヶ原氏によると、「21世紀金融行動原則」へは2015年9月現在、署名機関数は195に拡大し、銀行、証券、保険の主要大手はもとより、全国の地方銀行、信用金庫等を広くカバーするに到っている。形式的には、ESG投融資を展開するための業種の壁を越えた基盤は整ったといえる」。しかしながら、今後の発展に向けて、金融機関による自立した活動や署名機関間での温度差といったような課題をクリアする必要がある。

コミュニティ投資、クラウドファンディングについて、筆者多賀氏によると、2015年12月1日時点で、NPOバンクは25団体となり、2015年3月末時点での生活困窮者向けまたは社会的企業を主な融資対象とする14団体の融資累計は32億円あまりとなっている。制度面では、2014年の金融商品取引法改正により、マイクロ投資ファンド（投資型クラウドファンディング）のうち集団投資スキームに対する規制緩和が進み、休眠預金の活用については2016年1月からの通常国会での法案成立を目指した議論が続いている。2015年の通常国会に提出された法案によると、コミュニティ投資の担い手がこれらの休眠預金の「資金分配団体」として位置付けられている。本節では、沖氏がマイクロファンド投資について、自身の経験を盛り込んだコラムを寄稿している。

環境不動産もサステナブル投資の分野で期待が高まる分野である。これまで、日本においては世界的な環境不動産認証（例：LEED）を取得する建築物やプロジェクトはほぼ皆無であったが、筆者平松氏によると、ここにきて認証取得に成功する案件が出てきている。日本の建築物は一般的にエネルギー効率などの環境性能が良いとされてきたが、それを世界的に受け入れられている認証システムで証明することで、あらたな責任投資分野での投資機会の拡大にアピールポイントとなるであろう。

わが国には、386万社の企業が存在しており、上場企業が日本国内の3,500社であることから、実にその99.9%は非上場企業である。もちろん、実際の投資対象は選択されるわけであるが、筆者である棚橋氏は「日本の全従業員の69.4%が中小企業で働いており、53.3%の付加価値が創出されていることを考えるとPEというセグメントへの投資を真剣に考えることこそ、サステナブルな日本経済発展を考えることになる」と述べている。本節では、まだ上場株式投資が中心の日本の責任投資に対して、プライベートエクイティ投資での責任投資の発展に向けて、プライベートエクイティを実践するにあたってのポイントが述べられている。

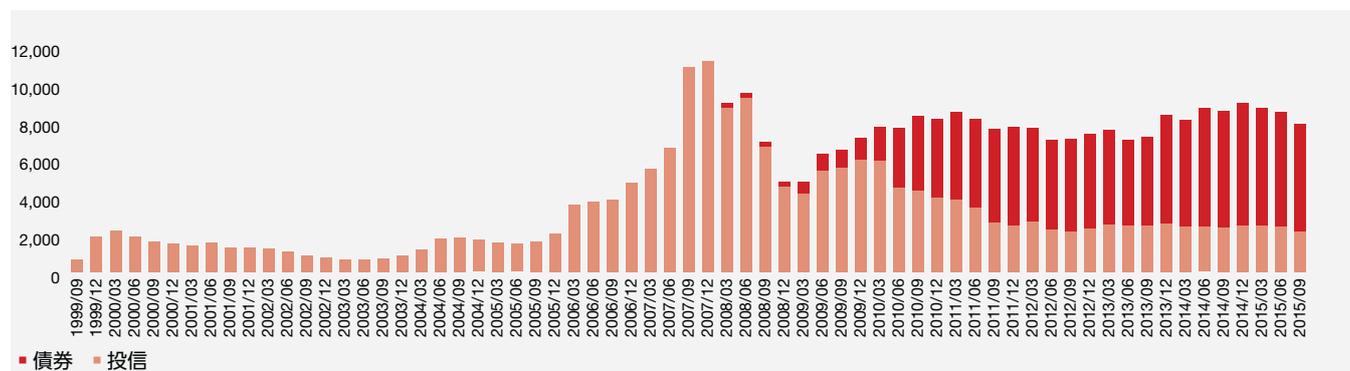
おまけ

エグゼクティブサマリー執筆者がSRI（社会的責任投資）という言葉と出会った16年前は、「よい企業に投資すればよいパフォーマンスが期待できる（はず）」という漠然とした“思い”に（社会的）責任投資推進者は頼っていたような気がする。そして、それは明らかにごく一握りのマーケットの推進者の間での議論であった。しかし、今は違う。日本は大きく動き始めた。投資の様々な場面でESGやスチュワードシップが議論されるようになり、様々な投資実務者は「なぜESG投資が必要なのか」という議論から「どのように実践するか」という議論をするようになってきている。次の白書が出るまでの2年間で、日本は本格的にESG投資を根付かせることができるだろうか。日本の投資家（機関投資家・個人投資家）によるさらなる議論と実践が期待される。日本のサステナブル投資を引っ張る執筆者たちの執筆内容を咀嚼する中で、またここから10年、15年経ったとき、「自分はその変革に関わっていた」と誇らしく振り返る人がより多く生まれれば良いという思いに駆られ、エグゼクティブ・サマリー執筆者の余計な私見に紙面を割いてしまった。

鷹羽 美奈子

個人向け金融商品におけるサステナブル投資残高推移

(単位: 億円)



※公募SRI投信と個人向け債券の合計額

サステナブル投資の関連論文リスト

証券アナリストジャーナル2013年10月号～2015年9月号より

- 赤井厚雄「クラウド・ファンディングの現状と展望」2014年1月号
- 堀江貞之「日本版ステューワードシップ・コードの重要性」2014年8月号
- 上田亮子「英国ステューワードシップ・コードと日本への示唆」2014年8月号
- 曾田大地・光定洋介「運用会社からみたステューワードシップ・コード」2014年8月号
- 太田珠美「日本版ステューワードシップ・コードが企業に与える影響」2014年8月号
- 杉浦康之・宮井博「企業価値分析におけるESG要因」2014年10月号
- 安井良太「適時開示の推進に係る東証の取り組みの変遷」2014年12月号
- 油布志行「コーポレートガバナンス・コードの概要」2015年8月号
- 小口俊朗「コーポレートガバナンス・コードへの期待と課題」2015年8月号

エグゼクティブ・サマリー

鷹羽 美奈子

MSCI ESG Research シニアアナリスト／ヴァイス プレジデント。2000年青山学院大学国際政治経済学部卒業。2002年横浜国立大学社会科学部研究科修士課程修了。同年あずさ監査法人環境コンサルティング部へ入所し、企業向けのCSRコンサルティング業務に従事。その後、ボーダフォン日本法人、ソフトバンクモバイル株式会社CSR担当者を経て、2007年よりRiskMetrics Group (現 MSCI) にてESGリサーチに従事。現在は、日本株ESGリサーチを統括する傍ら、セクターアナリストとしてグローバルにコンシューマーインダストリーとトレーディングインダストリーを担当。

著書に『金融機関の環境戦略』（共著、金融財政事情研究会、2005年）がある。社会的責任投資フォーラム運営委員。

第1章 機関投資家の動向

1. 年金基金の責任投資

金井 司

三井住友信託銀行 経営企画部 理事・CSR担当部長。1983年大阪大学法学部卒業、同年住友信託銀行に入社しロンドン支店、年金運用部を経て、2005年より企画部・社会活動統括室CSR担当部長。2012年4月より三井住友信託銀行経営企画部・CSR推進室・CSR担当部長。同社グループのESG投資を含むCSR業務全般を統括する。「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」運営委員長、「社会的責任に関する円卓会議」運営委員。著書に『戦略的年金経営のすべて』『CSR経営とSRI』『SRIと新しい企業・金融』『自然資本入門』（いずれも共著）等。

2. 責任投資—りそな銀行資産運用部門の取り組み

松原 稔

りそな銀行 信託財産運用部企画・モニタリンググループグループリーダー。1991年4月りそな銀行入行、年金信託運用部配属。以降、投資開発室及び公的資金運用部、年金信託運用部、信託財産運用部、運用統括部で運用管理、企画を担当。2009年4月より現職。

2000年年金資金運用研究センター客員研究員、2005年年金総合研究センター客員研究員。日本証券アナリスト協会セミナー企画委員会委員、投資パフォーマンス基準委員会委員、企業価値分析におけるESG要因研究会委員（～2015年6月）。社会的責任投資フォーラム運営委員。MPTフォーラム幹事。PRIコーポレートワーキンググループ議長。投資家フォーラム運営委員。

【コラム】海外から見た日本

水口 剛

高崎経済大学経済学部教授。社会的責任投資フォーラム共同代表理事。ニチメン、英和監査法人などを経て、1997年高崎経済大学講師、2008年より現職。主な研究分野は、環境会計、企業の環境情報開示、責任投資など。2015年4月から1年間の国外研修のため、ロンドンのESG調査機関であるEIRISに滞在。主な著書は『ソーシャル・インベストメントとは何か』（共著、日本経済評論社）、『社会を変える会計と投資』（岩波書店）、『社会的責任投資（SRI）の基礎知識』（日本規格協会）、『環境経営・会計』（共著、有斐閣）、『環境と金融・投資の潮流』（編著、中央経済社）、『責任ある投資——資金の流れで未来を変える』（岩波書店）など。

第2章 個人投資家の動向

1. 投資信託

大竹 大

社会的責任投資フォーラム運営委員。金融情報ベンダー勤務。2007年法政大学社会学部卒業、2009年上智大学大学院地球環境学研究科博士前期課程修了、修士（環境学）。研究分野は環境金融論、SRI。

2. 債券

徳田 健

大和証券株式会社デット・キャピタルマーケット部にて、国内外発行体の債券引受業務に従事。2005年に大和証券へ入社後、支店営業、大和証券グループ本社人事部、海外留学を経て現職。慶應義塾大学経済学部卒業。ノースカロライナ大学チャペルヒル校Kenan-Flagler Business School 修了（経営学修士号取得）。

第3章 株主行動

山崎 明美

1981年一橋大学法学部卒業。証券会社等を経てシンクタンク入社。コーポレート・ガバナンス、ESGの調査研究、SR / IR コンサルティング業務に携わる。社会的責任投資フォーラム運営委員。著書『株主と対話する企業』（共著、商事法務、2013）、『OECDのコーポレート・ガバナンス』（共著、明石書店、2006）、『わかるCSR』（共著、同文館出版、2006）、『コーポレート・ガバナンスにおける商法の役割』（共著、中央経済社、2005）など。その他、『英国ステewardシップ・コードと最近の動向』（2013.12.05 旬刊商事法務No.2018）をはじめ議決権行使、社会的責任投資、ステewardシップ・コードなどに関する論文多数。

第4章 サステナブル・ファイナンス

1. 金融行動原則

竹ヶ原 啓介

㈱日本政策投資銀行 環境・CSR部長。1989年一橋大学法学部卒業、同年日本開発銀行（現日本政策投資銀行）入行。調査部、政策企画部、フランクフルト首席駐在員等を経て、2011年より現職。DBJ環境格付を始め同行の評価認証型融資を統括する。「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」運営委員長。環境省、農林水産省、NEDO技術委員等公職多数。著書『環境格付』、『責任ある金融』、『ドイツ環境都市モデルの教訓』（いずれも共著）等。

2. コミュニティ投資、クラウドファンディング

多賀 俊二

全国NPOバンク連絡会 常任理事・事務局、中小企業診断士。1965年広島生まれ。1994年、初のNPOバンクである未来バンク事業組合の設立に携わる。2003年からはA SEED JAPANエコ貯金プロジェクトに参加。2004年の秋、NPOバンクが証券取引法改正で存亡の危機にあることに気づき、勉強会を呼びかけ、現在の全国NPOバンク連絡会に至る。以後、NPOバンクとソーシャルファイナンスの発展に向け、日々奮闘している。

【コラム】日本の未来を豊かにする小さくて大きな旦那さん

沖 雅之

個人投資家で本業はシステムエンジニア。投資先としてのいい会社について調べているうちに社会的責任投資に興味を持つ。2008年秋にマイク投資と出会い、翌年から投資を開始。共感をベースとした新しい投資に魅力を感じ、ブログ『"いい投資"探検日誌 from 新所沢』を通じてお金だけではなく投資の魅力を発信し続けている。

3. 環境不動産

平松 宏城

株式会社ヴォンエルフ代表取締役。米国グリーンビルディング協会LEEDファカルティ（LEED公式指導員）、LEED AP BD+C（新築）、LEED AP ND（ネイバーフッド）、2015年にアジア初のLEEDフェローに選出される。

大阪外国語大学卒業。日米の証券会社に勤務の後、2002年にメリルリンチ証券マネージング・ディレクター（債券部門）から、ランドスケープデザイン／グリーンビルディングの世界に転進。2006年株式会社ヴォンエルフ（旧社名 CSRデザイン&ランドスケープ株式会社）を起業し、現在に至る。環境省21世紀金融行動原則環境不動産WG座長、社会的責任投資フォーラム運営委員、CASBEE不動産評価検討小委員会委員等も務める。

4. プライベートエクイティ

棚橋 俊介

アーク東短オルタナティブ株式会社 代表取締役社長。東京大学経済学部卒業。ミシガン大学経営学修士（MBA）。公益社団法人日本証券アナリスト協会検定会員。

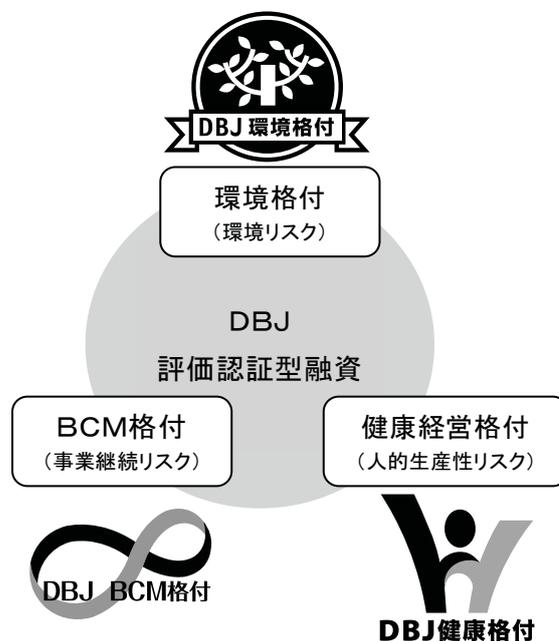
1996年三菱信託銀行（現三菱UFJ信託銀行）入社。資産運用業務を歴任。同社在籍時に、年金総合研究センター（現年金シニアプラン総合研究機構）に出向。2005年～2006年には責任投資原則（PRI）の策定に「Expert Group Member」として日本人として唯一関与。2008年ゴールドマン・サックス・アセットマネジメント入社を経て、2009年アント・キャピタル・パートナーズに入社しIR室を統括。2010年10月アーク・オルタナティブ・アドバイザーズを設立。

現在は、アーク東短オルタナティブ代表取締役社長として、日本の機関投資家のためのオルタナティブ投資普及のためにファンドの発掘と投資家への啓蒙に取り組む。責任投資原則（PRI）協会ジャパンネットワークのプライベート・エクイティ・ワーキンググループ議長。

株式会社日本政策投資銀行では、環境経営、事業継続性、健康経営といった非財務情報を可視化し積極的に取り込むことにより企業価値をより適切に評価する評価認証型融資（「DBJ環境格付融資」「DBJ BCM格付融資」「DBJ健康経営格付融資」）を行っています。

非財務情報は、企業の努力にスポットが当たらないことも多いため、評価認証型融資では、経済的インセンティブを設定するとともに、適切なモニタリングの実施を前提に企業の取り組みをマーケットに代弁します。また、シンジケート・ローン、保険と組み合わせたリスクファイナンス等の協調事例も実施しています。

また、平成27年度には「DBJ環境格付融資」等を資金使途とする「DBJサステナビリティボンド」を3億ユーロ発行するなど、社会的責任投資債（SRI債）の発行にも取り組んでいます。本債券は、Sustainalytics PTE LTDから第三者認証を取得しています。



<http://www.dbj.jp/>

私たちは、「責任投資」時代に対応した

コーポレートレポートの **新しいカタチ** をご提案します。

成長戦略・財務パフォーマンス



Sustainability & Credibility

持続可能性
(ESG/知的資産)

信頼性
(経営理念/説明責任)

EDGE

International

www.edge-intl.co.jp

当社は、創業以来25年以上の長きにわたり、
 アニュアルレポートの企画・制作を中心とする、
 IRコミュニケーションサービスを数多くの日本
 企業に提供してまいりました。私たちは、**IR
 コミュニケーションのプロフェッショナル集団**
 として、またIRツールに関わる**モノづくりの
 職人集団**として、**お客さま企業の「説明責任」
 活動を強力にバックアップ**していくことを企業
 使命としております。

株式会社エッジ・インターナショナル

〒107-0052 東京都港区赤坂7-1-1 青山安田ビル
 Tel : 03-3403-7750 fax : 03-3403-7746

[編集・エディトリアルデザイン・翻訳協力]

EDGE

International

[協賛]



[助成]

公益財団法人トラスト未来フォーラム

定価 2,500円 (税込)

